

2025年12月23日

お知らせ

貸切バス事業者安全性評価認定委員会において、安全性“二ツ星”評価が認定されました

貸切バス事業者安全性評価認定委員会において、安全性“二ツ星”評価が認定されました。

安全性評価認定証

認定証番号
25-1005

株式会社麻生交通 様



貸切バス事業者安全性評価認定委員会において、
安全性評価認定(★★)いたしましたことを証明します。

認 定 日 : 2025年12月23日

有 効 期 限 : 2028年3月31日まで

貸切バス事業者安全性評価認定委員会

公益社団法人 日本バス協会



安全性評価認定とは？

数多くの貸切バス会社の中から、お客様がより安全な会社を選ぶことができるように、公営社団法人の日本バス協会が全国の貸切バス会社を評価し、安全確保への取り組み状況や無事故・無違反実績が優良な貸切バス会社を認定しているものです。

※この制度についての詳しい内容は、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」のページをご覧ください。